

平成 22 年度第 3 回廃棄物減量等推進審議会議事録

期日：平成 23 年 1 月 26 日（水）

場所：子ども情報センター 2 階会議室

出席委員： 広瀬会長、加納副会長、吉野委員、谷口委員、坪井委員、土岐委員、船戸委員
間宮委員、水野委員、吉川委員、鈴木委員

事務局： 佐藤市民環境部長、浅野環境課長、熊谷三の倉センター所長
環境課市川副主幹、永井総括主査、伊藤総括主査、小木曾総括主査、桂川主査

議題

多治見市循環型社会システム構想の見直しについて

1 . 開会挨拶

市民環境部長あいさつ

2 . 前回審議会の議事録について

委員からの申し出により、1 箇所を訂正した事務局案が承認された。また承認された議事録を環境課の公式ホームページにて後日公開することを審議会にて了承。

3 . 議題

循環型社会システム構想の見直しについて

事務局説明：循環型社会システム構想の見直しについて、前回意見のあった①世代別でのリサイクル取り組みの事例、②先進地でのリサイクルへの取り組み事例、③事業系ごみの資源化について、資料に基づき説明

（委員）

木草類についてですが、自分は家庭菜園をされていて木草類が多く出ます。周辺に配慮しながら畑で焼却等しています。また、台所の生ごみを畑で肥料にすることなども実践していますが、こうしたことも個人の取り組みとしてごみの減量につながるかと思います。

(事務局)

野焼きについては、宗教的な祭事や畑など農業に係る残渣の処理については例外として認められていますが、原則家庭での野焼きは法律で禁止されています。昔からの風習などもあり、まだ続けられている方も多いため、先日も広報で周知をさせていただいたところで、今後も、例外として認められたケース以外は、火災の危険などもあることから控えていただきたいと考えています。

(委員長)

木草類については、他市でも多くの取り組み事例があるようですので、参考に検討していただきたいと思います。

(事務局)

多治見市内にも民間業者ですが、事業系の草木類を堆肥化する事業をおこなっているところがありますので、今後、そうしたところと連携ができないか検討していきたいと考えています。

(委員長)

家庭系ごみの資源化率 40%という目標値達成に向けて、一つは資源が混入していたら分別することで資源化率を高めるということ、もう一つは資源以外のごみを減らすことで資源化率を高めるといったことがあると思います。事業系ごみについては、今後組成調査を行うということですが、家庭系ごみの組成調査についても是非組成調査をしていただくと、それに基づいて、どういうところに重点を置いて対策を立てていくのかという検討が出来ると思います。

(委員)

現在も、年に4回組成調査を行っているのではないのですか。

(事務局)

事業系・家庭系に分けたものではありませんが、焼却しているごみの分析はしなければならぬので行っています。

(委員長)

ピットの中の混ざったものを分析しているということですね。是非、排出段階で資源に出来るものがどれくらいあるのかという調査について検討していただければ参考になるのではないかと思います。

(事務局)

収集車が集めてきた段階で、ピットに入れる前に調べてみてはどうかと考えています。

(委員)

下水道との関係もあるかと思いますが、ディスポーザーの設置についてはどのように考えられますか。

(事務局)

多治見市の下水道については、汚水処理場にごみが行ってしまうということや、途中の排

水設備に詰まってしまう場合もあることなどから、国で認められたもの以外は当初から付けないでいただくようお願いしています。

(委員)

生ゴミの資源化が大変難しいとの話がありましたが、昔は家畜の餌の関係で家庭の生ごみを回収して巡回されるような方があったように記憶しています。難しいので出来ないという風に決めてしまうのは、個人的には大変口惜しい気がします、何とかその課題を切り崩していく方法はないもののでしょうか。そこを崩さないことにはどうにもならないという気がします。

(事務局)

生ごみの堆肥化については、現在、地域で多くの方が一生懸命取り組んでくださっていますので、取り組み次第では可能になるところもあるとは思いますが。元々、生ごみを集めることについてよりも、造った堆肥をどうするかという問題や議論が多くありました。多治見市はそれほど農業が盛んな市ではありませんので、捌ける範囲の量で堆肥化を行っていくことのできる規模の施設ということで現在の堆肥化センターがあります。生ごみの資源化については、100%生ごみを分別して資源として出すのではなくて、きちんと分別されたものを8割程度各家庭で出していただくことで十分可能だと思います。

(委員長)

資料の取り組み事例にも掲載されていますが、例えば笠原町で実験的に堆肥化を行っています。是非、結果を整理して市民にPRしていただきたいです。場合によってはある地区で取り組みたいというときに本当に取り組みができるものかどうか検討しておいてほしいと思います。結果をしっかり評価して、改善やPRをしていくことが大切だと思います。

(事務局)

笠原町の場合は400世帯程の団地ですが、ご協力いただいているのは100世帯程になります。そこで出来た堆肥は家庭菜園などにご利用いただいております、規模として丁度よい量になっているようです。

(委員)

紙・布類が44%とありますが、自分の家のごみを考えてもそんなに紙類が多いのかなという気がします。

(委員)

結構あると思います。お菓子の箱やいただいたお土産の箱などついごみ箱に捨てることがあると思います。

(委員)

リサイクル当番で立っている時に、雑紙としてそういう紙を持ってくる人は少ないです。

(委員)

リサイクルでお菓子の箱など出される方は、燃やすごみを出される量が少ないように見受けられます。

(事務局)

燃やすごみへの紙の混入はとても多いです。ご意見のあった紙箱などは資源に出すという意識が高いようですが、今日の会議の資料のような紙は資源に出されにくいようです。

(委員長)

大学でも、レポートなど個人名や学籍番号がついている表紙を外して処理をするようなことを行っていました。恐らく、家庭でも住所や氏名など個人情報が含まれているとごみとして捨ててしまうという事は多いのではないのでしょうか。

(委員)

家庭ごみを減らすということになると、やはり個人の意識を高めていくことが大切だと思います。文書での啓発は、なかなか伝わりにくいところがあると思いますが、直接会ってお話すると、結構効果があるのではないのでしょうか。時間的人員的な問題はありますが、公民館など地域の集まりなどでお話してみるのはどうでしょうか。環境のボランティアの方もいらっしゃると聞いたことがあります。そうした意識の高い方に協力いただいて市民の方に広めていくこともできるのではないのでしょうか。

(委員)

地区懇談会などはどうでしょう。参加者は多いのでしょうか。

(委員)

そういう場に来られる方は、元々意識の高い方が多いので、効果としては小さいのではないのでしょうか。

(事務局)

地区懇談会は、その時のテーマによって参観者の人数が異なりますが、概ね各回 30 人から 50 人の方が参加されています。

(委員)

生ごみ処理機は、市内何%位の方が使っていますか。

(事務局)

これまで補助金を申請された方は約 5000 世帯ほどです。市内全世帯での比率にしますと 16~17%程に当たります。

(委員)

その方達への追跡調査を行っていただきたいです。稼働率を把握することで、次の手が打てると思います。せっかく補助金を使って普及したのに、機械を動かさないというのは非常にもったいないと思いますので是非お願いします。

(事務局)

申請の数がかなりありますので、ピンポイントで、ある年に申し込んだ方、何世帯という具合に抽出して、数年間遡る様な形で調査してはどうかと考えています。

(委員長)

小学校 3、4 年生で、社会科の授業の副読本としてごみの話について配布しているのでは

ないでしょうか。子どもさんが家庭で話をすると効果がありますので、今後見直しの機会に、そうした資料へ資源の話など加えるとよいかもかもしれません。

(委員)

新聞社の中には、自社で配った新聞と広告を回収しているところもあるようですが、他にもそうしたことを行っている業者はあるのでしょうか。

(事務局)

一部の新聞社では販売店によってそうしたサービスをしているところもあるようです。その他にも、以前、陶磁器の回収など検討されたようですが、廃棄物の収集運搬ということになると法律上の問題も出てきます。今後、民間業者や社会の中でこうした動きが盛んになると法律や制度の変更が生じる可能性があるかもしれません。

(委員)

プラスチック類でお菓子の入っていた袋などを、溶かして粉末状にした上で、ボイラーなどの重油に混ぜて燃やしているという取り組みを始めている会社があると聞いたことがあります。

(委員長)

多治見市は「その他プラスチック類」という分別がありますか。

(事務局)

ありません。

(委員長)

分別していない市町村でも、常設のステーションで試験的に集めているようなところもあるようですね。

(委員)

(現在の焼却施設を) これから20年使っていこうということで、今後改良等を行なっていくとの話がさきほどありましたが、今後、大きな技術革新やそれによるコストの低下があるとは思えないので、個人的には不安を感じます。

(事務局)

直接熔融炉の採用については、ごみだけでなく、下水汚泥も同時に処理できることが基本的な条件です。下水道が普及するにつれて、下水汚泥の処理量も年々増えて行きますので、相対的に燃やしているごみの比率は段々減っていきます。他市では、下水汚泥の処理施設を別で設けて処理しているところもありますが、こうした施設は設置の際の地元の理解を得ることも難しいということで、多治見市では一体で処理できる施設を考えました。また、灰を埋め立て処理するような最終処分場の建設も同様に新たな建設が難しいことから、焼却後灰なども、リサイクルできるということで採用したものです。設備が大掛かりになる分、メンテナンス費用等は嵩みますが、単独で灰を熔融するような別施設を設置するよりは、一貫して処理を行いますので合理的に処理ができると考えます。当時の費用で約130億円ほどかけていますので、これを例えば15年もしくは20年単位でつくり直すほう

がよいのか、補修をおこないながら30年もたせる方がよいのか、当面10年ほど施設の延命化を図る中で検討していきたいと考えています。将来的には、市単独の施設ではなく、規模の利があるような、他市と共同で利用できる広域化した施設がよいのではないかと考えています。改修の内容としては、炉全体を抜本的に改修することは難しいですが、使うエネルギーを少しでも減らしたり、発電能力を高めるような工夫をしたいと考えています。

(委員長)

家庭系ごみについては、環境基本計画との整合性を図るという点からも、28年度に40%の資源化率を目指すということで目標の見直しをおこなうということによろしいでしょうか。

(各委員)

了承

(委員長)

40%達成への残りの6%については、これまで議論に出てきた取り組み等実践していただき、是非達成できるよう今後進めていただきたいと思います。それでは次に、事業系について議論をしていきたいと思えます。事業系については、家庭系と比較して元々、10%程度低かったということと、性質上持ち込まれる有価物が少ないことから、家庭系から10%低い値として、28年度に30%の資源化率を目指すということです。このことについて委員の皆様いかがですか。

(委員) 資料1ページに記載されている資源化率の計算式は決まった式ですか。

(事務局) 多治見市独自の計算式です。家庭系についても同じ計算式を採用しています。

(委員) 全体量と資源の比で出したものということですね。

(事務局) 総ごみ量は事業系、家庭系別に集計した数字ですが、資源については按分した数字を用いています。

(委員)

コークスの成分の配分率は入札時にきまっているはずなので、この式にあえてコークスの投入量を加える必要はないのではないのでしょうか。

(委員長)

当初の構想を立てたときになぜこれを入れたのか、考え方を調べて確認しておいていただきたいと思えます。

(委員)

資源化率にこだわると、せっかく総ごみ量が減っても結果として資源化率がさがらないのではよくないということになってしまいます。計算式に無理があるように感じます。

(委員長)

事業系の一般廃棄物の見直しとして値上げを行なうと、ごみの量も減ってくると思えます。事業系ごみの料金についてはどうですか？

(事務局)

事業系ごみの持込みは、資源も有料です。

(委員長)

有料ということは、有価物はなおさら持ち込まれませんね。ごみに混ざっている有価物もありますか。

(事務局)

あります。会社は会社で独自のルートを利用して資源にすればよいと考えます。値下げをしてまで市へ持ち込ませる必要はなく、小さな事業者で自分で資源にするのが困難な場合について市で受け入れていけばよいのではないかと考えます。

(委員長)

事業者はできるだけ費用がかからないように、有価物を分別して、ごみのみを搬入することになってしまうので資源化率はあがりにくいと思われれます。

(委員)

持ち込まれるごみの中の無分別資源を出せると良いですね。

(事務局)

極端に言うと、事業系については、業者が事前にしっかり分別して、資源化率0になればよいとも言えます。

(委員長)

さきほど委員の意見にもありましたが、やはり計算式に少し無理があるかもしれませんね。今後見直しを行なう際には、事業系ごみについての考え方をもう少し書いておいたほうがよいかもしれません。

(委員)

搬入資源、破碎資源、溶融スラグとはそれぞれどういうものですか。

(事務局)

搬入資源は、分別して持ち込まれるペットボトルやダンボールなどの資源です。破碎資源は、破碎ごみとして持ち込まれたものからとりだした金属類の資源のことです。溶融スラグは燃やすごみの中に混入した金属類など、焼却後スラグやメタルとして取り出した資源のことです。

(委員)

事業者のごみと言うと食品を思い浮かべますが、そうしたものはどのような取扱がされるのですか。

(事務局)

企業が独自にそうした取り組みを行なっているケースもありますし、県や市を越えて広域で処理するというモデル事業を国が始めています。食品残渣等を回収して、例えば家畜の餌などにするというものです。

(委員長)

現在、学生が廃棄物処理の広域化についての論文に取り組んでいます。廃棄物は法律の壁があって、原則市町村の外に出られないため、広域化がなかなか進まないという問題があるようです。先ほどの話で、生ごみの堆肥化等が進めば、資源化率もあがることになるのではないのでしょうか。スーパーやレストランなど事業系の生ごみの資源化を是非進められるとよいですね。今後、事業系一般廃棄物の組成調査を行なうとのことですので、生ごみの量についても分かってくると思いますので参考にするようお願いします。

(委員)

前回、堆肥化センターで造られる堆肥の話にもありましたが、ごみを堆肥にして畑に入れる場合、成分の検査など費用も必要になり難しい部分がありますね。

(委員長)

議論のポイントとして、事業系の目標値は家庭系の目標値から 10%下げた値でよいのかという点について検討の余地があるとは思いますが、目標値については事務局に委ねて 30%にするということにしても、計画の趣旨に沿って、事業系ごみの総量を減らし、資源化されていないものを減らしていくということを検討していくということで、事務局どうでしょうか。

(事務局)

過去の推移から、当面の目標としての数字を出しましたが、これで確定ということではなくあらためてよく議論したいと考えます。

(委員)

ペットボトルのふたですが、子どもが学校を卒業したらもって行く所がないという声を良く聞きます。ペットボトルふたの収集コーナーのようなものを作ってはどうでしょうか。

(委員)

スーパーの回収場所などを利用して、ガールスカウトなどが収集の活動をおこなっているのを見たことがあります。

(事務局)

慈善団体の活動としてはそれなりの効果があると思いますが、大規模に大量のふたを集めてしかるべきところに持ち込んだ場合の検証を、以前ある団体が行ないましたが、費用対効果があまり合わないという結果が出たようです。

(委員)

公的機関が事業として行なうのは少し難しいのではないのでしょうか。行政で取り組むことではなく、現状のような慈善活動で対応していけばいいように思います。

(事務局)

ペットボトルのふたを集めて、リサイクルするという会社はまだ全国に1つしかありません。横浜にある、そうしたふたを集める協会とその会社が協同して事業を行なって、得た利益でワクチンを外国へ送るという活動をすすめているようです。もう少し取り組みとして大きなものにならないと、行政として取り組むのは難しいと考えます。

4. その他

今回の会議で、第 7 次の審議会が終了となるため、事務局より委員の皆様これまでのご協力に感謝を申し上げ、最後に会長と副会長から一言ずつ挨拶をいただいて散会とした。

午後 3 時 3 0 分終了